

令和 7 年 2 月 7 日

「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正案
に関する意見募集について

消費者庁では、「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正案を作成いたしました（本案の詳細は別紙を御参照ください。）。つきましては、下記のとおり、広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、本案作成の参考とさせていただきます。

1 意見募集の対象

- ・ 食品期限表示の設定のためのガイドラインの改正案

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&id=235080081>

2 改正案の概要

食品の期限表示の在り方については、令和 5 年 12 月 22 日に公表された「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」において、平成 17 年に厚生労働省及び農林水産省が策定した「食品期限表示の設定のためのガイドライン」を期限表示の設定根拠や安全係数の設定等の実態を調査し、有識者から構成される検討会を設け、食品ロス削減の観点から見直すことが示された。

令和 6 年度に開催された「食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直し検討会」での検討結果を踏まえ、「食品期限表示の設定のためのガイドライン」について、所要の改正を行うこととする。

3 意見募集期間

令和 7 年 2 月 7 日（金）から同年 3 月 10 日（月）まで（郵送の場合は同日必着）

4 意見の提出方法

以下の事項を記載し、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

【2】～【5】については、任意記載の項目です。

なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

【1】 御意見

- * 御意見については、その理由も記載いただくようお願いいたします。
- * 御意見が 600 字を超える場合、その内容の要旨を添付していただきますようお願いいたします。

【2】 住所（法人その他の団体にあつては所在地）

【3】 氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）

【４】 電話番号

【５】 電子メールアドレス（お持ちの場合）

（１）インターネットの場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームから提出してください。

リンク：<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

（２）郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関３－１－１ 中央合同庁舎第４号館６階

消費者庁食品表示課 意見募集担当宛て

* 封筒表面に「食品期限表示の設定のためのガイドライン」改正案について」と朱書きしてください。

5 注意事項

- お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はしかねますので、その旨御了承願います。
- 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただく場合もありますので、その旨御了承願います。
- 御記入いただいた氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用します。

＜問合せ先＞

消費者庁食品表示課

TEL：03-3507-8800

担当：坊、宇野、瀬沼、矢野